でみ収集の頻度と 収集日が変わります ~収集事業見直しの概要~

武蔵野市環境部ごみ総合対策課

4月から何が変わるの?

1一部の品目の収集頻度を変更

びん、缶、ペットボトル、危険・有害ごみ、燃やさないごみを隔週化

②地区割を再編し、収集日を調整

地区割と収集曜日の平準化

③一部の品目の名称変更

「その他プラスチック製容器包装⇒「プラスチック製容器包装」 「有害ごみ」⇒「危険・有害ごみ」

今回の見直しの経緯

- ◆環境負荷低減とコスト削減に資する合理 的な収集体制の構築を目指して、平成28 年1月に「武蔵野市ごみ収集の在り方等 検討委員会」を設置
- ◆ 学識経験者、市民団体、市民、事業者、 行政の各関係者をメンバーとして、平成 30年9月の最終報告書の答申までに、延 べ15回の会議を開催

どうして変えるの? 1

本市のごみ収集・処理事業の課題

- ◆ 行政収集
 - ・各事業者の曜日毎の必要車両台数に幅が大きい (事業者の経営資源の非効率⇒潜在的高コスト要因)
 - ・複数の事業者(7社)が収集品目、地区ごとに混在していることによる 収集体制の硬直化
 - ・近隣他市と比較して頻回な行政収集(適正な行政サービス水準)
 - ・資源物中間処理施設が遠方にあることによる業務非効率
 - ・不適正な分別によるクリーンセンターの事故リスク
 - ・処理事業規模が小さいことによるコスト高(事業規模の適正化)
- ◆ 店頭回収・自主回収
 - ・店頭回収・自主回収といった行政収集以外の収集方法に対する位置 付けが不明確
- ◆ 集団回収
 - ・集団回収の補助金や制度的位置付けの見直し

どうして変えるの? 2

今回の見直しは、「環境負荷の少ない省エネ 省資源型の都市」という中長期的な構想を実 現する第一歩として、まずは短期的に改善可 能な課題から解決していこうというものです。

- ●在り方検討委員会の報告書に基づく 今回の見直し内容
 - ・行政収集の隔週化・平準化(平成31年4月~)
 - ・店頭回収や自主回収の位置づけの明確化(平成32年度以降)
 - ・集団回収制度の見直し(平成31年度に継続して検討)

変更点 1 収集品目の隔週化

- ①週1回⇒2週間に1回
 - 一部の資源物(びん、缶、ペットボトル)
 - ・危険・有害ごみ

- ②月2回⇒2週間に1回
 - ・燃やさないごみ

隔週化の効果とは?

①環境負荷の低下

収集回数が半分になることで、車輛走行距離とそれに伴う CO2排出量が減少

②事業効率化

単位時間当たりの収集量が上がることで、業務効率が上がり、 中長期的な事業コスト抑制に効果をもたらす

③行政サービス水準の適正化

近隣他市並みの収集頻度にすることで、他市との均衡を図り、行政サービス水準を適正化

都内自治体行政収集頻度

多摩地域のごみ処理は、 焼却施設と最終処分場の 確保が常に大きな課題と なってきました。

東京湾という海への埋め立てが可能な23区と異なり、本市を含む多摩地域では最終処分場の用地確保が大変困難で、現在使用している二ツ塚処分場の後継の目処はありません。

そのため、ごみ減量や適正な分別を強く推進していく必要があります。

	2 3区	多摩	
可燃ごみ	週3回 2 週2回 21	週2-3回 30	← 本市現状
不燃ごみ	週1回 1 月2-3回 21 月1回 1	週1回 4 月2-3回 17 3週に1回 1 月1回 8	← 本市現状
容器包装プラスチック	週1回 14 ※23区は容器包装プラを設定している区が少ない	週1回 19 月4回 1 月3回 1 3週に2回 1	← 本市現状
PETボトル	週1回 22 月2-3回 1	週1回 10 月2-3回 15 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
ビン(ガラス)	週1回 23	週1回 13 月2-3回 16 月1回 1	← 本市現状 ← 見直し後
缶 (鉄)	週1回 23	週1回 11 月2-3回 16 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
缶(アルミ)	週1回 22	週1回 12 月2-3回 16 月1回 2	← 本市現状 ← 見直し後
古紙類	週1回 22	週1回 15 月2-3回 11 月1回 2	← 本市現状
有害ごみ	月2回 2 月1回 1 ※23区は有害ごみを設定して いる区が少ない	週1回 10 月2-3回 12 月1回 7	← 本市現状 ← 見直し後

変更点2 地区割と収集品目の平準化

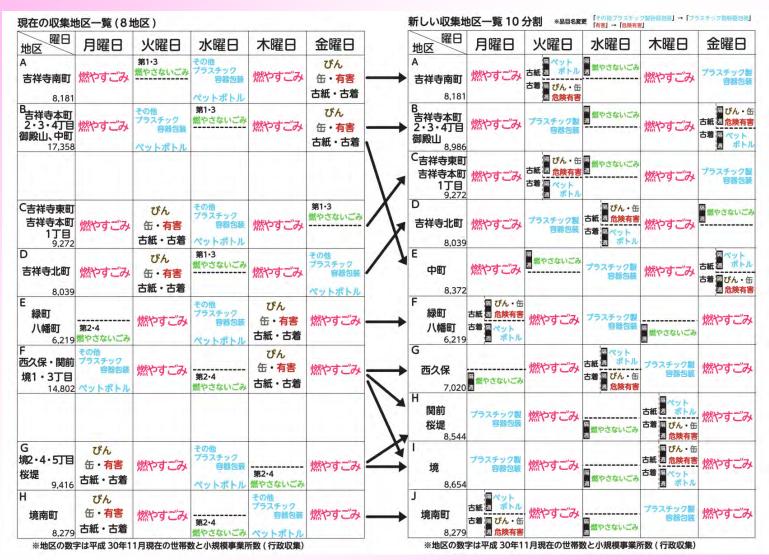
①地区割の平準化

これまで市内を8地区に分けていたが、世帯数に約3倍の差があった。これを10地区に再編し、地区ごとの世帯数を揃える。

②収集品目の平準化

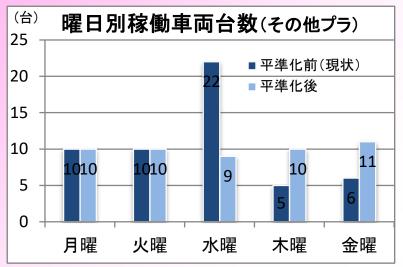
品目によっては曜日ごとの収集量に大きなバラ つきがあったため、どの曜日も同じ収集量にな るように収集日を調整。

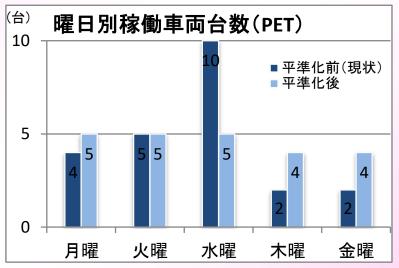
収集地区割表新旧一覧

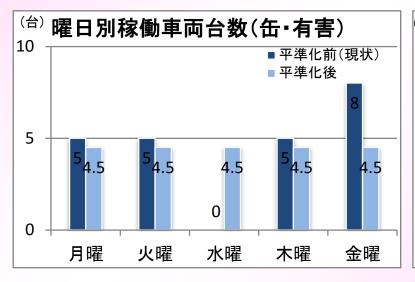


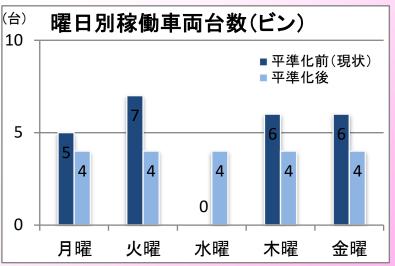
平準化による使用車輛台数変化(試算)

〈曜日別稼働車輌台数変化〉





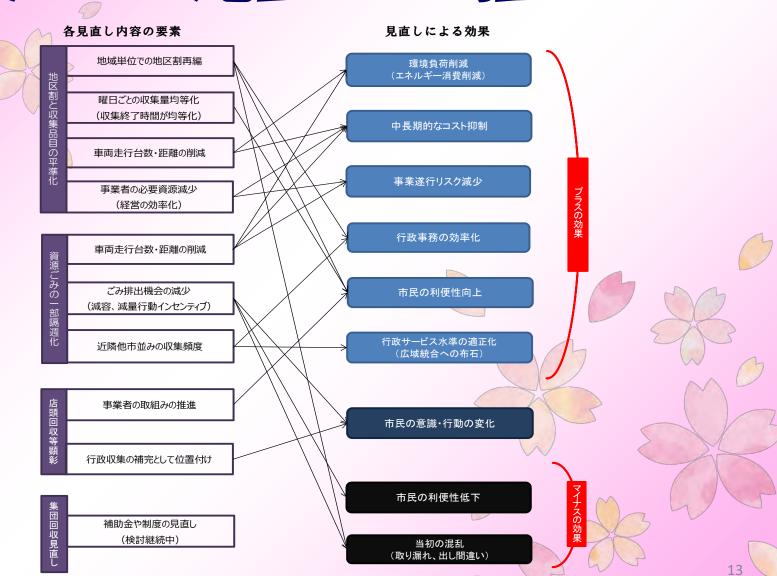




平準化の効果とは?

- ①1日に稼働する車輛、人員のバラつきが小さくなる(山を低くして谷を埋める)ことで、事業運営に必要な保有車輛、雇用人数が減少
- ②設備稼働率が上昇することで、運用が効率化
- ③1週間あたりの延べ運行車輛台数が減少
- ④市内の地区割が分かりやすくなる(ほぼ地区単位で統一)
- ⑤以上から、中長期的なコスト抑制効果を期待

今回の見直しの狙い

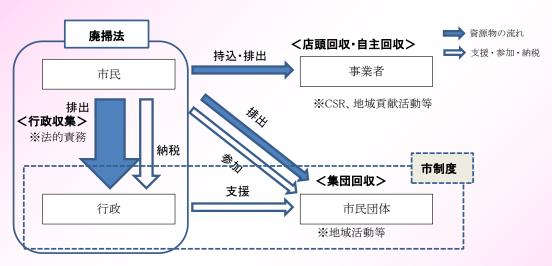


見直しによる環境負荷低減(試算)

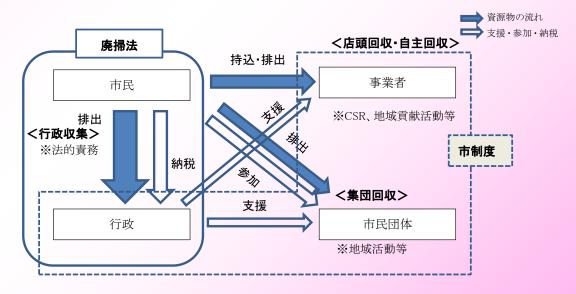
- ・ 隔週化による走行機会減 1日あたり105.6km削減
- ・ 平準化による走行車輛台数減 1日あたり112.5km削減
- 上記合理化による1台あたり走行距離増 1日あたり88.8km増加
- 見直しによる年間車輛走行距離の増減 年間で33618km削減
- 年間のCO2排出削減量
 年間で29.3t(杉の木2100本分)のCO2削減効果

ごみ収集体制の体系図

◆ 現状 (見直し前)



◆ 見直し後



マイナス面への対応

①市民の利便性低下

隔週化は収集回数の減少(サービス低下) 他市の状況、事業者聞き取り、市民団体との連携による排出傾向分析等 から、比較的影響の少ないものについて実施

②開始当初の混乱

市民の出し間違い、事業者の収集漏れ

⇒市報、ごみニュース、ごみカレンダーの全戸配布 紙媒体以外にもFMやケーブルTV、HPや市民説明会

③市民の意識・行動の変化

不適正排出増加のリスクはあるが、今回の見直しを契機に市民のごみ意識向上に繋がる広報啓発を行い、ごみ減量・減容行動の端緒とする